

# 注文書

1. 契約番号 2025000589
  
2. 件名 令和7年度大崎市江合川流域水防演習会場設営等  
委託業務
  
3. 場所 大崎市岩出山字下川原町地内
  
4. 期間 令和7年7月4日まで
  
5. 別添書類
  - (1) 仕様書
  - (2) 明細書
  - (3) 位置図及び配置図
  
6. 担当課 大崎市 総務部 防災安全課

## 特記仕様書

- 1 業務の件名 令和7年度大崎市江合川流域水防演習会場設営等委託業務
- 2 履行期間 契約日の翌日から令和7年7月4日まで
- 3 支払方法 竣工払い
- 4 業務内容

令和7年6月29日（日）に大崎市岩出山宇下川原町地内の江合川右岸河川敷で実施する大崎市江合川流域水防演習の会場設営に関する業務とし、その資器材等は次のとおりとする。

- ① テント（縦2間×横3間） 9張
- ② テント養生備品 9張
- ③ 机（長テーブル） 30台
- ④ パイプイス 130脚
- ⑤ 国旗掲揚ポール 2式
- ⑥ 指揮台（階段付） 1台
- ⑦ 仮設階段（手すり付） 2式
- ⑧ 仮設トイレ（和式5，小用2） 1式
- ⑨ 汲み取り費 1式
- ⑩ 設営・撤去・運搬費・諸経費 1式

### 5 留意事項

- (1) 設営は6月27日（金）午前9時から午後4時までの間を予定しているが、事前に市と協議の上その指示に従うこと。
- (2) 撤収は6月29日（日）午後2時以降に速やかに行うこと。
- (3) 仮設トイレにおける水は、引き渡す時に満タンとすること。
- (4) 中止判断は、6月29日（日）午前6時までに市が行い、中止となった場合は変更契約を行うこととする。なお、その際の契約額は、中止判断の通知があったときまでの間に要した経費のみとし、中止による違約金は含まない。

### 6 その他

- (1) 受託者として決定された後、導入作業を行うに当たっては、事前に作業日程と体制を提示し、市と協議の上その指示に従うこと。
- (2) 全ての業務完了後、以下の物件を市に納品すること。
  - ア 委託業務完了届
  - イ 導入時作業手順及び作業チェックリスト
- (3) 業務執行に当たる作業員の選定及び管理については、受託者がその責任を負う。
- (4) 本業務の履行に当たっては、大崎市個人情報保護条例（平成19年大崎市条例第4号）のほか関係諸条例等を遵守すること。

### 7 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除すること

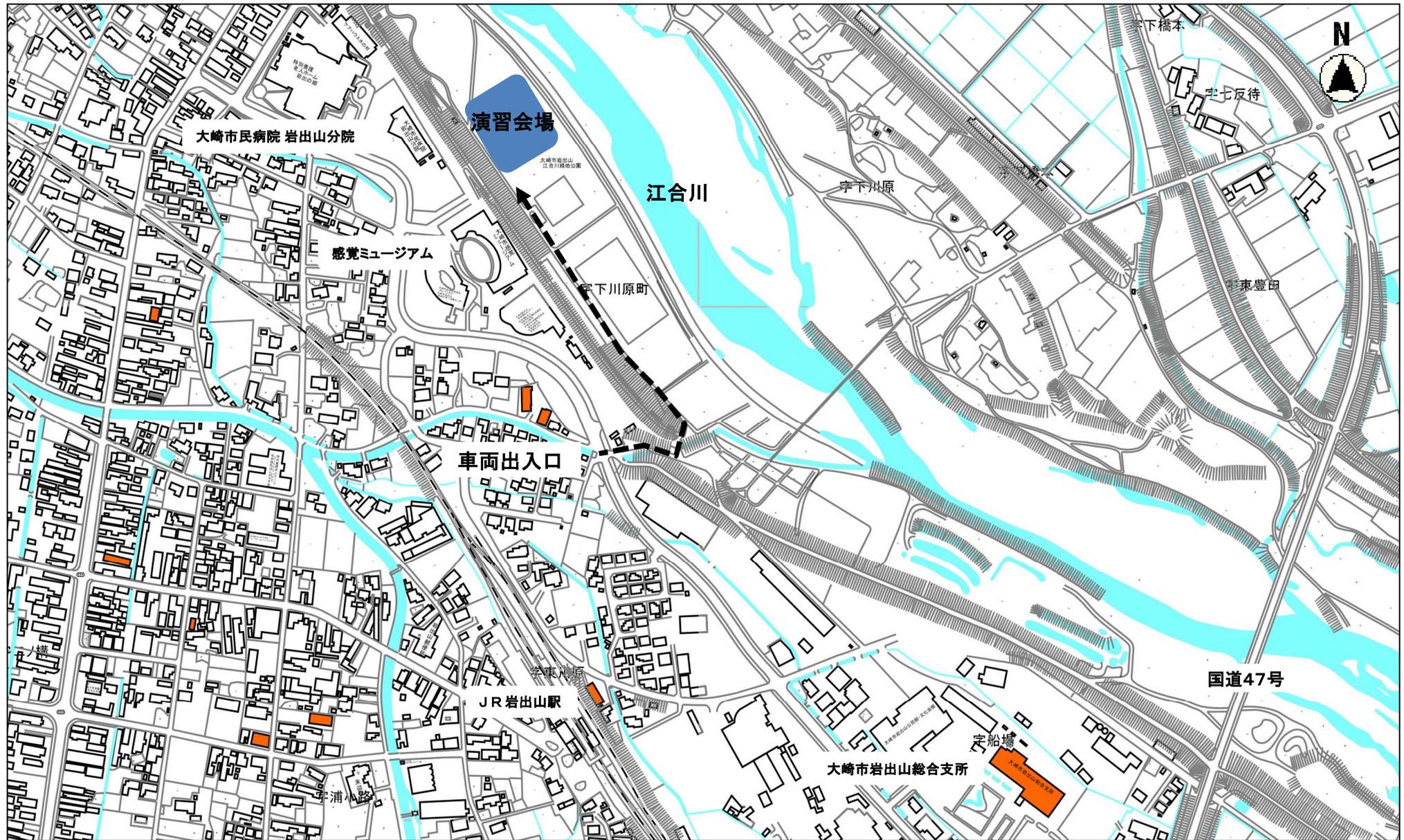
がある。

- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

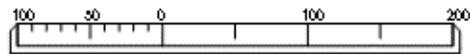
なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。5. 工期は、大崎市議会において、本工事に係る歳出予算の繰越等について議決又は承認された場合に限り、延長することができるものとする。



位置図(大崎市岩出山字下川原町地内 江合川右岸河川敷)



縮尺 1 : 5000



# 配置図 (演習会場)

